

「新型コロナウイルス関連情報」  
(その46: デイリ等における外出規制措置の継続)

【ポイント】

- 東ティモール国内での新型コロナウイルスの累計の感染者は、4月15日までの発表で、現在まで1,138人となっています。
- 東ティモール政府は4月14日の閣議において、4月16日までのデイリにおける外出規制措置を5月2日23時59分まで継続することを決定しました。

(本文)

1 新型コロナウイルス感染状況

東ティモール国内での新型コロナウイルスの累計の感染者は、4月15日までの発表で、現在1,138人となっています。そのうち、デイリにおいては、市中感染が確認された3月7日から4月15日までに、871人の感染が確認されています。

○在東ティモール日本国大使館ホームページ

<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

○東ティモール保健省フェイスブック

<https://web.facebook.com/MinisteriodaSaudeTL/>

2 デイリ等における外出規制措置の継続

東ティモール政府は4月14日の閣議において、3月9日から4月16日までとしていたデイリにおける外出規制措置を5月2日23時59分まで継続するとともに、バウカウ県及びヴィケケ県も同様に継続し、新たにエルメラ県、コヴァリマ県及びアイナロ県においても外出規制措置を5月2日まで実施することを決定しました。主な内容は今までの規制内容と同様ですが、政府は国民に対して、屋外での運動も控え、外出は生活必需品の買い物や医療機関への通院等に限るよう呼び掛けています。

在留邦人の皆様におかれては、引き続き新型コロナウイルスの感染防止に努めるとともに、今回の措置を遵守し、統合危機管理センター(CIGC)や警察等による更なる監督や規制が強化されることも十分予想されますので、デイリ県内でも職業活動や生活物資の調達などの最低限の外出に止め不要不急の外出は控えるとともに、不要なトラブルに巻き込まれないように引き続き留意して下さい。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

○厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

(厚労省のヘルプデスク連絡先)

・外国からかける場合: +81-3-3595-2176(日本語, 英語対応可)

・対応時間: 日本時間の9:00~21:00(土日含む)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」に是非登録をお願いします。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

【問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: [ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp](mailto:ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp)

(了)